#### これまでのヒアリング結果概要

## 1. 学生・卒業生に対するヒアリング

令和3年11月にヒアリングを実施した薬学部(2薬学部)、新設大学薬学部(平成15年以降に設置した1薬学部)、国立大学薬学部(1薬学部)の学生・卒業生にヒアリングを行った。

※ヒアリングにより把握した取組事例等(O)及び課題(●)の概要をそれぞれ記載した。

## (1) 入学者選抜の在り方、入学定員に関する取組について

- 入学者選抜において学生確保のための様々な取組が行われており、入学段階で入学者 に求める力を確認できていない。
- 各大学においては、明確なアドミッション・ポリシーの下、薬学を学ぶために必要な一定の知識を確認する試験や面接等の組み合わせにより、入学志願者の将来の医療人としての資質・能力、意欲や適性等を特に重視した評価を行う必要があるのではないか。

# (2) 教学マネジメント(教育課程・教育方法、学修成果・教育成果の把握・可視化、進路 指導等、FD/SD、教学IR、情報の公表等)について

- O 学生への指導方法に工夫が必要と考えられる教員も存在し、教員間の指導力に差がある。
- FDを組織的かつ体系的に実施することが重要ではないか。また、指導力に課題を有する教員に対しては、講習会等の研修機会を十分に充実させた上で、必要に応じて教員の配置の在り方の再検討が必要ではないか。
- 学生が三つの方針を十分に意識して学修に取り組んでいない。
- ◆ 教職員と学生が三つの方針を意識して学修に取り組むことが必要ではないか。
- 専門科目について暗記する量が多いと感じている学生は、考える学修を行うための十分な余裕がない。
- 教員や学生が国家試験に合格することのみを目指した教育とならないよう、社会のニーズに対応した課題発見・解決能力を養う教育を充実させることが求められるのではないか。
- 国立大学では、低学年から研究に対する意識が高く、標準修業年限内で卒業し、国家試

験に合格する傾向がある。また、国立大学の近隣地域の出身者が一定程度入学している。

- 国立大学においても地域で活躍する医療人の養成は容易でないため、地域偏在への対応を検討すべきではないか。地域の大学間(国公立大学と私立大学)の連携・協働の下に、個々の大学と薬学教育全体の課題の抽出・整理を行い、その解決に向けた取組を行うこととしてはどうか。
- O 課外活動を充実させ、高学年の学生が低学年の学生に勉強を教える取組がなされている。
- 課外活動等も含め学生間の関係を充実させ相互に学び合うことを通じて学修意欲の喚起や学習成果の向上につなげる方策も考えられ、学生の状況に応じたきめ細かい支援やカリキュラムと有機的に連携した指導上の工夫を行うことが重要ではないか。
- 〇 標準修業年限での国家試験合格率等の指標が一定の水準にある大学においても、志願 者数等が減少傾向にある。
- 薬学教育全体として今後とも入学生の質の確保していくためには、修学支援の充実・改善に向けた取組を行う必要があるのではないか。

### 2. 新設大学に対するヒアリング

平成 15 年以降に新設された薬学部のうち、薬学教育の質保証のために一定の取組を行っていると考えられた 3 薬学部にヒアリングを行った。

※ヒアリングにより把握した取組事例等(○)及び課題(●)の概要をそれぞれ記載した。

## (1) 入学者選抜の在り方、入学定員に関する取組について

- 入試科目の改善を図り、化学の配点を大きくしたことにより、化学を苦手とする学生が 減少し、薬学教育の質の向上につながった。
- 選抜方法の妥当性について検証を行い、出題科目や出題内容を不断に見直すことが重要ではないか。また、薬学を学ぶために必要な一定の知識を確認する試験等により、入学志願者の将来の医療人としての資質・能力、意欲や適性等を特に重視した評価を行うことが重要ではないか。

# (2) 教学マネジメント(教育課程・教育方法、学修成果・教育成果の把握・可視化、進路 指導等、FD/SD、教学IR、情報の公表等)について

- 高学年の学生が低学年の学生に勉強を教える取組(スチューデントアシスタント)を行っている。
- 課外活動等も含め学生間の関係を充実させ相互に学び合うことを通じて学修意欲の喚起や学修成果の向上につながる方策も考えられるのではないか。
- O 在学生等に対して、卒業率、国家試験合格率、退学等の割合を周知する取組が十分に行われていない。
- 大学教育の成果や質に係る情報については、ホームページや入学案内等において、受験 生や保護者、在学生等に分かりやすい形で公表すべきではないか。
- O 教学 I R (インスティテューショナル・リサーチ) が十分に機能していないため、最新 のデータに基づいた十分な分析ができていない。
- 教学 I Rは質の高い薬学教育の根幹をなすものであり、客観的なデータ及び分析結果に基づくカリキュラムの見直しや学生の特徴を踏まえた効果的な学修方法の改善・充実に取り組み、その結果を評価する取組を継続することが重要ではないか。
- 〇 標準修業年限における卒業率や国家試験合格率について薬学部全体の中では中位の大学であっても、教学 I Rが十分機能していない。
- ヒアリングの対象となっていない大学に対しても質保証のための取組を促し、薬学教

育の底上げを図っていくことが重要ではないか。

## (3) その他

- 地域の薬剤師会等との交流が盛んであり、質の高い薬学教育の協力体制の強化に取り 組んでいる。
- 地域の薬剤師会との連携等により、最新の臨床現場に対する理解などの医療を取り巻く環境の変化に対応するための取組(FD等)が必要ではないか。
- 〇 次のとおり、薬学教育の質の充実・改善に着実に取り組み、一定の成果が確認できた薬学部があった。
  - ・ チューター制度による丁寧な生活・修学支援、入試制度や奨学金制度、薬学部の実績や特色等について、立地する都道府県以外の地域の高校生等に対して広く周知している。
  - 成績優秀者が早期に研究室配属を行うコースを選択できる取組を行っている。
  - ・ 入学者の状況に合わせて定員数を削減し、教員数を減らすことなく教育の質の確保 に取り組んでいる。
  - ・ 教学 I Rの結果をもとに F Dのテーマを決定している。
  - ・ 地域の薬剤師会等と連携した取組を通して、地域の薬剤師の確保に取り組んでいる。
- 今後、評価機構においても各大学の優れた取組を積極的に公表するなど評価結果を広く大学間で共有していくための取組を実施していくことも重要ではないか。

# 3. 医学教育・歯学教育及び薬剤師の確保等に関するヒアリング

医学教育・歯学教育に関する専門家、薬剤師の確保等に関する取組を行っている専門家に ヒアリングを行った。

※ ヒアリングにより把握した取組事例等(O)及び課題(●)の概要をそれぞれ記載した。

### (1) 医学・歯学教育に関するヒアリング

- 医学教育では、平成20年度から医師不足に対応するため臨時的に定員を増加させているが、一度増やした定員の見直しは容易ではない。将来的な需給の動向を見据えながら、 定員を管理することが必要。また、歯学教育においても定員削減を行ってきたが、一度増加した定員を減らすためには大きな労力が必要であり、速やかな対応が求められる。
- 薬学教育においても国が法令により入学定員を抑制する仕組みを早急に検討すべきで はないか。
- 地域の医師確保にあたっては、地域ごとの医師の偏在指標をもとに医療計画や医師確保計画において養成すべき医師数等を位置付け、医師確保対策が検討されている。
- 地域における薬剤師の需要見通しの精査や偏在指標の導入、大学と地方自治体等が連携する卒前・卒後の取組に対する支援等を通して薬剤師の確保を考えていくべきではないか。
- 〇 地域に定着する医師の確保にあたっては、臨時定員による地域枠を設けた地域偏在対 策が行われてきている。
- 薬剤師の偏在対策に資する地域枠等の定員枠の設定等により、地域に貢献する意欲の ある学生を選抜し、卒後のキャリア形成につなげていく必要があるのではないか。
- 歯科医師国家試験における合格率が近年低下しているが、薬剤師の質の確保にあたってはどのように考えるべきか。
- 国家試験合格率で薬剤師数を制御せざるを得なくなれば、6年間薬学を学修しても薬剤師になれない学生(25歳前後になって進路変更しなければならなくなる学生)が現在より更に増加することが懸念される。薬学部に入学した学生は薬剤師になれるようにすべきであり、国家試験合格率をコントロールすることにより対応すべきではないのではないか。
- 〇 歯学教育において、標準修業年限での国家試験合格率の低下など、教育の質の低下が課題となっている点は、薬学教育と共通している。
- 留年率や退学等の割合が高い大学や標準修業年限内での卒業率及び国家試験合格率等

に改善が見られない大学は、重点的かつ組織的にその要因の特定に取り組む必要がある のではないか。

- 歯学教育の質保証においては、文部科学省におけるフォローアップ調査と分野別の第 三者評価が実施されているが、薬学教育ではどのように考えるべきか。
- 薬学教育評価機構においても本小委員会において指摘した各課題について各大学の取組や改善を評価していくべきではないか。また、同機構において従来から実施している評価事業に加えて、薬学教育の質保証に係る啓発活動等に着手してはどうか。

#### (2)薬剤師の確保等に関するヒアリング

- 公立大学において学費を抑えた薬剤師養成へのニーズは高く、入学試験において地域 枠を設けている事例がある。
- 地域枠については、地域偏在対策として有効であると考えられるが、地域偏在の解消にあたっては、大学と地方自治体等が連携して対応することが重要ではないか。また、薬学部で地域枠を設けた場合であっても、入学段階で入学者に求める力を適切に確認しなければ、国家試験に合格できず、地域医療に従事することもできない、という悪循環になるおそれがあるのではないか。
- 学生の就職活動においては、「仕事のやりがい」と「待遇(給与・福利厚生)」を重視している。学生は、業務内容・やりがいと給与水準の比較で就職先を決定しており、特に奨学金を利用する学生にとっては、給与水準が選定理由となっている傾向がある。
- 学生の就職支援・進路指導にあたっては、薬剤師の地域需要や薬局・病院等の多様なキャリアについての十分な情報提供がなされていないのではないか。地方自治体等による 奨学金制度や卒業後のキャリア形成支援等の取組の一層の充実を図るとともに、大学においてもその取組を学生に対して十分周知する必要があるのではないか。
- 一部の県においては、薬剤師確保のための様々な取組みがなされており、例えば同県の 薬局又は病院に一定期間就業した後に奨学金の返還額の一部を助成する制度等がある。
- 自治体における薬剤師確保の取組として、奨学金の返還額の一部を助成する事業等があるが、こうした取組については、全国的な周知が必要ではないか。
- へき地医療、離島医療など特徴のある医療システムを持っている地域の取組は十分に 知られておらず、大学において薬剤師の地域偏在や業態偏在(病院薬剤師の不足)への関 心が低いと考えられる。
- 地域偏在や業態偏在 (病院薬剤師の不足) 等に関する教育プログラムの策定・実施を通

して、薬剤師の果たす役割に関する教員及び学生の意識を醸成していくことが重要ではないか。また、オンライン診療・服薬指導等を活用することで、地域の特性に応じたチーム医療が可能になるとも考えられる。必ずしも薬学部の新設が地方の薬剤師不足の解消につながらないと考えられるが、他県から距離的に離れている場合など、薬学部の設置等が必要な場合もあるかもしれない。

### (3) その他(これまでのヒアリングを踏まえて)

- 国家試験対策に偏重し合格率を重視した教育が行われるなど、学生のキャリア形成や 卒業生のフォローアップに積極的に取り組んでいる様子が感じられなかった。
- 社会のニーズに対応した課題発見・解決能力を養う教育が不十分ではないか。また、卒業生に対するフォローアップ調査等を行うことを通じて、卒業後の状況を把握し、ディプロマ・ポリシーの評価等を行い教育活動にフィードバックするとともに、各大学の教育成果、卒業生の活躍の状況を広く周知し、卒業生の社会的評価を高めていく必要があるのではないか。
- 私立大学の薬学部において定員未充足の大学が多く見られた。
- 18歳人口の減少が続く中で大学に定員確保を求めても、大学・学部の新設が続けば、 定員割れの大学が増えることが想定され、根本的な解決にはならないのではないか。
- 〇 現在の薬学教育、薬剤師養成の在り方に危機感が足りないと考えられた。
- 教学マネジメントの確立、内部質保証を改めて大学に問う必要があるのではないか。
- 18歳人口の減少に鑑み、大学の自主的な定員削減だけでは対応が困難と考えられる。
- 個々の大学における教育プログラムの改善(三つの方針に基づく教育、入試における 学力の担保等)なく、単に現状に合わせた定員削減のみでは真の改善は望めないのでは ないか。

(以上)